

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和7年度第1回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会		
開会及び 閉会日時	令和7年8月6日(水) 午前10時00分 開会 午前11時40分 閉会		
開催場所	北本市役所 庁舎3階 会議室3-F		
会長氏名	山崎 寿		
出席委員 (者)氏名	山崎 寿 眞下 美佐子 諏訪 千加子	小宮山 節男 内田 彰 高谷 定男	新島 一彦 青木 美幸
欠席委員 (者)氏名	岩田 俊子 福島 孝助	渡辺 昭康 山口 修	佐藤 利彦 深谷 忍
説明者の 職 氏 名	政策推進課 施設再編担当 主査 戸塚 千晶		
事務局職 員職氏名	政策推進部部長 福島 弘行 政策推進課課長 福島 洋輔 施設再編担当 主査 戸塚 千晶 主任 重森 康衣		
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長、副会長の互選 6 会長、副会長あいさつ 7 諮問「北本市公共施設等総合管理計画の改訂について」 8 説明「公共施設の再編について」 9 質疑応答 10 閉会		
配布資料	資料1 北本市公共施設等総合管理計画推進審議会 委員名簿 資料2 北本市公共施設等総合管理計画推進審議会関連例規 資料 資料 資料3 公共施設の再編について		

福島課長	1 開会
	2 委嘱状交付 【委嘱状の交付】
市長	3 市長あいさつ
各委員	4 委員紹介
仮議長 (市長)	5 会長、副会長の互選 【会長が選出されるまで、市長が仮議長となる】 【委員の互選により、山崎委員が会長に選出】
山崎会長	【会長が選出されたので、これからの会議において会長が議事を進行】 【委員の互選により、深谷委員が副会長に選出】
山崎会長	6 会長、副会長あいさつ 【山崎会長あいさつ】
山崎会長	それでは、これからの会議において、事務局から事前に諮るべき事項はございますか。
福島課長	事務局からは、皆様にこの会議の公開と資料の閲覧について決定していただきたいと考えております。 具体的には、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条において「附属機関等の会議の公開又は非公開の決定は、附属機関等の長が当該会議に諮って行うものとする。」とし、また、同規則第5条において、会議に提出された資料は、当該会議に諮り、その同意を得たうえで、傍聴人に閲覧させることができる。ただし、当該資料に個人情報などの「非公開情報」が含まれているときは、非公開とすることができる旨が定められています。 今回の審議事項は、総合管理計画の改訂についてであり、審議内容に個人情報などの非公開情報は含まれないことか

会 議 記 録 （ 3 ）

	ら、会議を公開とすること、また資料の閲覧を認めることについて、委員の皆様にご諮らせていただきたいと思いますと考えております。
山崎会長	事務局から提案がありました会議の公開と資料の閲覧について御意見はいかがでしょうか。
各委員	【意見なし】
山崎会長	特に御意見がなければ、審議内容に個人情報などの非公開情報が含まれることは想定されないことから、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
山崎会長	それでは、今回の審議事項については、会議の公開と資料の閲覧を認めることとします。 なお、本日の審議会は傍聴者0人であることを報告します。
市長	7 諮問 「北本市公共施設等総合管理計画の改訂について」 北本市公共施設等総合管理計画の改訂について（諮問） 公共施設等総合管理計画の見直しに関する事項として、下記のことについて、貴審議会に諮問いたしますので、御審議くださいますようお願いいたします。 記 1 北本市公共施設等総合管理計画の改訂について 【市長、公務のため退室】
戸塚主査	8 説明 「公共施設の再編について」 【資料3に基づき説明】

山崎会長	9 質疑応答 それでは、次第 9、質疑応答に入ります。ただいまの説明につきまして御意見や御質問がありましたらお願いします。
高谷委員	計画において、元号と西暦を併記している箇所とそうでないところがあります。 年数を考える場合、西暦のほうがわかりやすいので、西暦表記にしていきたいと思います。
山崎会長	そのような要望がありましたので、事務局には対応をお願いしますと思います。
高谷委員	資料 3 の 4 ページにおいて 2020 年度までの歳出決算額の推移が示されていますが、2021 年度以降の新しい情報を適宜更新していただきたいです。 また、計画では中学校を 1 校、小学校を 4 校にまで統廃合をすることを予定していますが、小中学校の統廃合は総合管理計画を遂行するうえで要になると思います。 資料 3 の 8 ページのイメージ図でいえば、栄市民活動交流センターが拠点 D に該当します。拠点 A、B、C についても話を進めていかないといけません。こういったイメージ図も適宜見直していくべきではないでしょうか。 また、総合管理計画では、「公共施設の延床面積を今後 40 年間で 50%削減」することを目標に掲げている一方で「適正配置計画及び個別施設計画の取組を行った場合について試算した 40 年間（2017 年度から 2056 年度）の更新等費用は、健全な公債費の管理の視点から推定した今後 10 年程度の財政上の上限額である 12.8 億円/年と比較して、2.7 億円/年の超過となっています。」と記載しています。 そもそも、40 年間で 50%削減という目標の狙いは、市の財政上の適切な収支バランスを保つことではないでしょうか。 総合管理計画の第 4 期（2050-2059）では、公共施設延床面積を 44.5%まで削減することを目標としていますが、仮にこの目標が達成できたとして、本当に財政の収支バランスが保たれるのでしょうか。財政の収支バランスが保たれ

福島課長	なければ、この目標自体が形骸化すると思います。 施設の再編にあたり、高齢者の足やコミュニティの拠点も課題となるため、市として対応していかなければいけないと認識しています。この計画を策定した目的の一つとして、施設の観点から、こういった財政的な方向性を見出すのかということが挙げられます。 現在の施設の老朽化の状況、今後の人口、財政状況を整理したうえで、令和8年度に総合管理計画を改訂し、実際に計画を実行していく段階では、市全体として対応していかなければいけません。 全ての方にご納得いただけるかについては難しいところもあると思いますが、現状及び方向性について、市として、しっかりと市民の方に説明しながら進めていきたいと考えています。
山崎会長	「公共施設総合管理計画」は国からの指針に基づき全国的に作成されている計画です。北本市は近隣市よりも早く計画に着手しましたが、今となっては近隣市のほうが進んでいる状況です。県内の他自治体では、学校を廃止するにあたり、歴史のある校舎を残そうという考えから脱却し、古くも新しくもない形で学校を作り、さらにスクールバスを導入している例もあります。 北本市では新しい施設を作ることは財政的に難しいという状況から、既存の施設を活用しながら再編を進める計画にしていると思いますが、計画達成に向けた今後の見通しについて教えてください。
福島課長	北本市の総合管理計画においては「プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点」を採用しています。学校施設に関しては、教育委員会が定める「北本市立学校適正規模等に関する基本方針」に基づき廃校が判断されます。 今年度、教育委員会において当該基本方針の見直しを行っています。見直された基本方針に基づいて廃校という形が具体化すれば、廃校舎を活用するプランを進めていくこととなります。

会 議 記 録 （ 6 ）

高谷委員	以前の教育委員会の方向性と変わりそうということでしょうか。生徒が増える様子はありませんが、何か変わるような要素があるのでしょうか。
福島課長	例えば、中丸東小学校は1学年1クラスしかありませんが、現在の基本方針の運用では、今の状況が続いたとしても廃校とはならず学校は存続することになります。 教育委員会では、児童生徒の教育にとって今の基本方針は適切かどうか、そこを第一にして議論検討を行っています。やはり今の基準のままにすべきという結論になれば現状と変わらないことになりすし、廃校を進めていくべきという結論になれば学校の統廃合が具体化してきます。
山崎会長	この計画策定当初、地域ごとに学校の空き教室へ機能移転をしていこうという案もありましたが、不特定多数の人が出入りすることになることから、学校は学校として管理していくべきではないかという考えもございまして、現在の拠点構想の形となっています。 実際のところ、やはり統廃合が進まないと先延ばしになってしまいますし、建物の老朽化が進むと改修をするにもかなりの費用が必要になってきます。そういった点も含め、皆さんにはいろいろな御意見を出していただければと思います。
高谷委員	資料3の12ページにおいて、令和7年9月に「将来費用の試算」と記載されています。 将来費用の試算というのは、例えば学校施設の単価は33万円/㎡等、そういう費用の試算を検討しているのでしょうか。物価が今高騰しているにもかかわらず、現行計画では40年先まで33万円/㎡という単価設定で試算されています。 また、公共施設の建物だけがこの計画のポイントではないと思っています。道路や下水道といったインフラ施設の費用は公共施設に無関係ではありません。例えば道路や下水道が大きく赤字となれば、計算上、公共施設の延床面積を削減することになっています。インフラについても、もう少し我々にわかるような説明をしていただきたいと思います。 適正配置計画に掲載されている通学圏の図がわかりづら

会 議 記 録 （ 7 ）

戸塚主査	いです。小学校と中学校を1つの地図で示したうえで、通学距離を示す複数の円が重なっており、どこが問題になっているかを把握しづらいので改善していただきたいです。 単価につきましては、設定してから10年以上経過しているため、改訂にあたって単価の見直しも行います。 当初計画の試算では、改修・更新費用単価を40年間適用する形で計算を行っていました。将来を推計するにあたって理由付けしたうえで推計する形をとっていますので、確認を行い、従前の計画と改正後の計画における試算条件について変更点等も示しながら説明をします。
高谷委員	今後、根本的な条件が大きく変わっていく可能性があると思います。日本全国で公共施設マネジメントが進められているにもかかわらず、市によって単価の設定方法が異なります。 物価高騰が生じることも考えれば、そもそも国で試算方針が示されてもいいのではないのでしょうか。
福島課長	当初計画から10年が経過するため、今回の改訂におきましては試算について時点修正をすることになります。 10年前に行った試算結果をそのまま採用できるとは考えていませんし、今回行う試算結果が必ずしも30年先まで使用できるとも考えていません。計画見直しのタイミングで、適宜時点修正を行っていくことを想定しています。 担当からの説明の中で、有識者に意見を聞きながら推計をするというお話をさせていただきました。再建築価格について、どのようにとらえているか、そういったところも含めて、過去に当審議会会長を務めていただいた東洋大学の天神先生にアドバイスをいただきながら整理を行い、その内容について2月の当審議会でお示しできればと考えております。高谷委員の御意見も踏まえて検討します。
高谷委員	北本市だけの問題ではなく、全国的な問題だと思います。これから国や県の考え方が示されたときに、北本市の考え方とあわないという可能性もあるのではないのでしょうか。国や県に対して試算方法について問合せはしないのでしょ

	うか。
戸塚主査	今年度は有識者の天神先生からのアドバイスのほか、埼玉県のコサルティング事業も活用する予定です。 すでに県の担当者と打ち合わせをしております、国は単価についてどういう扱いを自治体に求めているのか、最新の状況について確認してほしいと県へ依頼しております。県から回答があり次第、当審議会でも共有させていただきます。
高谷委員	費用を計算した結果、金額が膨らむのであれば、「40 年間で 50%削減」という目標が、「40 年間で 60%削減」に変更となる可能性もあるのではないのでしょうか。
福島課長	将来にどのような社会経済の変化が生じ、物価上昇等が起きるのか予想することは非常に難しいため、今の状況が続く場合を想定して試算を行い、一定期間経過後、その内容について見直しを行う手法を取らざるを得ないと考えています。 具体的には、今回の見直しにおいては、今の状況ではどれくらいの将来費用になるのかというところを整理し、今後 30 年間について試算します。さらに 10 年経過したときに、もう一度総合管理計画改訂のタイミングが来ますので、そこで単価が適切かも含めて確認を行い、さらにその先の 20 年について見直すことを考えております。先のことが読めない以上、試算についてはそういった方向性で整理をさせていただきたいと考えております。
山崎会長	この計画につきましては、スピード感が必要です。市内の公共施設は、建築からすでに 40 年以上経過しているため、急いで計画を進めていかなければいけません。 実際計画を進めていく中で、ある程度完結する施設も出てくると思いますので、その時点において、残っている施設の費用を改めて計算していくという形になると思います。 将来の予想というのは、やはり非常に難しいものです。単価はどんどん変わっていきますし、施設に対する考え方も変わっていきます。

	私としては、栄市民交流センターはほとんどお金をかけずにやるものだと思っていましたが、実際には約 6 億円かかりました。やはり施設を作るとなると、せっかく作るならこういうものが欲しいというニーズが出てきて、単純に計算した以上の金額を費やす場合が出てくるんですね。そういうことを考えると、やはり 10 年ごとにその時の状況を見ながら費用を見直していくというのが妥当な考え方だと思います。 先ほど申し上げましたとおり、市内の公共施設は待ったなしの状態になっています。そういった現実を踏まえると、整備状況を把握しながら単価を決定し「延床面積 50%削減」という目標に向けて進めていく方式になると思います。 先送りすればするほど費用もかさんでいきますので、できるだけ早く事業が完結できるように一生懸命進めてもらえればと思います。
諏訪委員	山崎会長から施設の再編等を急がなければいけないというお話もありました。一番困ってるのが財政であり、教育委員会において方針が定まらないと前へ進めないということでしょうか。
福島課長	北本市は昭和 40～50 年代に人口が増えていくなかで、公共施設を整備してきました。平成 17 年に人口のピークを迎え、その後は人口が減少しています。また、戦後は高齢者比率が低かったものの、現在は総人口に占める高齢者比率は高くなっています。 人口が減っていく以上、税収が大きく増えるということは想定できません。施設を維持していくためには改修しないといけません、改修するにもお金がかかるため、人口増に合わせて整備してきた既存の施設をどうするのかということを考えなければいけません。 そして財政の状況につきましては、先ほど担当から説明しましたとおり、2006 年と現在で扶助費にかなり差があります。 市で工事費はこのぐらいかかると算出したとしても、国の政策や税金等によって、市が使えるお金は大きく変わってくるため、細かい見直しを行いながら現状を確認し、現状

諏訪委員	からどういう市の未来を描くのかというところを考えていく必要があります。 総合管理計画の計画期間は特殊です。一般的に行政計画は5年から10年単位の短いスパンで作成しますが、総合管理計画は40年という長い計画期間になっています。一度建設すれば、公共施設を40年ほど使い続けるためです。高谷委員の御指摘のとおり40年先を見通すのは難しいところではありますが、そのときの状況を踏まえて、今後どうするのかを整理してまいりたいと考えております。 そうですね。当然こういう計画は、財政やその他の面においても何年かごとに変わってくるので、見直しはしなければいけないことだと思っています。 計画としては学校をリノベーションして機能移転をしていくことを想定されていると思いますが、今後公民館はどうなっていくのでしょうか。
戸塚主査	市の適正配置計画の方向性としては「プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点」を採択しています。 プランを採択するにあたっては、当初3つのプランを作成していました。 まず一つ目が、今申し上げた「プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点」、そして各地の公民館等を維持していくことを基本とする「プラン2 公民館重視型」、そして市の特徴的な建物を残すことを重視した「プラン3 文化センター、体育センター重視型」です。 当審議会において、3つのプランを比較検討していただいた結果、将来費用や広域避難所が確保されるといった理由から、プラン1が採択されました。 プラン1は、学校施設に公民館や行政系施設等を集約していくプランになっておりますので、市民活動交流センターを整備する際には、古くなった公民館を集約していくことになります。
高谷委員	中央公民館を除いて、基本的には公民館をなくすという計画だったかと思います。

諏訪委員	そうですね。
福島課長	適正配置計画のロードマップとしては、廃校になった段階で、市民活動交流センターに機能移転をしていくことになります。
高谷委員	市民活動交流センターについて、もう少し計画をはっきりさせたほうがいいのではないのでしょうか。
諏訪委員	コミュニティセンターは栄市民活動交流センターに近いから問題ありませんが、勤労福祉センターを活用されていた方々にとっては施設が遠くなり困っていらっしゃると思います。 しかし、施設を残せば残すほど、修繕費等維持費が億単位でかかってくるのであれば、教育委員会の方針を待つだけではだめなのではないのでしょうか。
福島課長	教育委員会の方針というよりも、市として全体でバランスをとりながら進めていかなければいけないと考えています。市の中で議論し、方向性を出していければと考えています。
高谷委員	山崎会長から、スピード感をもって進めていかなければいけないという話がありました。縦割り行政になっている側面もあるのではないのでしょうか。もう少し市全体でこの計画に取り組むように努めていただきたいと思います。 また、先ほどお金の話が出ましたが、例えば東口の屋根に3億かけるのではなく、1億5000万程度にするといった発想はないのでしょうか。西口は高さ6mの屋根掛けをしましたが、10年程度経過すれば、1億3000万円ほどの保守費用が必要となります。屋根は必要だと思いますが、そこまでのものを市民は求めているのでしょうか。無駄使いとは言いませんが、そういう発想をぜひ持っていただきたいと思います。市の担当者も入れ替わっていくと思いますが、ぜひ市の将来のことを取り組んでください。
山崎会長	厳しい意見が出ましたが、道路や下水といったインフラ設備につきましては市民生活に直結していますの

	で、これをやめるわけにはいきません。 もちろん文化系施設を大切にされている方々もいらっしゃると思いますが、財政が厳しい時には、どうしてもこういった施設が切り捨てられてしまう側面があります。文化系施設を利用されている方々からすると不便を感じると思いますが、道路や下水といったインフラ設備の老朽化が進んでいる以上、どうしてもそちらが最優先になります。 公共施設の計画はなかなか難しい世界です。南小学校のA棟を建て替える際に将来予測をした結果、人口減少が見込まれたため、規模を小さくして建設しましたが、その後たくさん家が建ち、予測に反して適齢期のお子さんが増えたということもありました。 将来を予測することは難しいものの、計画は進めていかなければなりませんので、これから皆さんと意見を交換し、よりよい方向性を御提案いただければと思っております。 もう時間もかなり過ぎてますので、この辺でよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
山崎会長	以上で、質疑応答まで終わりましたので、進行を事務局に戻します。
福島課長	10 閉会 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。 事務局からスケジュールについて説明しましたとおり、本日諮問しました「公共施設等総合管理計画の改訂について」は、これから事務局において、本市の将来人口の推計や、現在の施設を維持する必要経費の試算等を行い、その結果を令和8年2月に開催する第2回の会議においてお示しできればと考えております。 時期が近づきましたら、日程の調整を行えればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、全体を通して、皆さまから何かございますか。
各委員	【意見等なし】

会 議 記 録 （ 13 ）

福島課長	以上をもちまして、令和7年度第1回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会を終了したいと思います。 本日は、審議会の初回ということもあり、長時間にわたり、お疲れ様でした。これをもちまして、会議を閉会とします。ありがとうございました。
------	---